

【令和5年度】地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号に基づく随意契約

発注見通し・契約前公表						契約締結事項				
契約の件名	契約の時期	契約の内容	契約の相手方の決定方法	選定基準	担当課	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約金額(税込)円	契約年月日	履行期限
旧福岡中央小学校草刈り作業	令和5年6月 令和5年11月	旧福岡中央小学校の校庭・駐車場等の除草、草刈等の作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	財政課	—	—	—	—	—
笠懸町第9区集会所跡地草刈り作業	令和5年6月 令和5年11月	集会所跡地の除草、草刈等の作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	財政課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	100,368	令和5年7月21日	令和5年11月30日
東町神戸上ノ平地区住民センター跡地草刈り作業	令和5年6月 令和5年11月	集会所跡地の除草、草刈等の作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	財政課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	30,544	令和5年7月21日	令和5年11月30日
東町神戸下小池集会所跡地草刈り作業	令和5年6月 令和5年11月	集会所跡地の除草、草刈等の作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	財政課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	30,544	令和5年7月21日	令和5年11月30日
東町神戸桑平木集会所跡地草刈り作業	令和5年6月 令和5年11月	集会所跡地の除草、草刈等の作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	財政課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	32,644	令和5年7月21日	令和5年11月30日
阿左美駅公衆トイレ清掃業務	令和5年4月	阿左美駅公衆トイレの清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	企画課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	125,742	令和5年4月1日	令和5年12月21日
アサガオ苗購入	令和5年4月	緑のカーテンの苗配布用アサガオ苗の購入	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する地域活動支援センターであること。	生活環境課	みどり市社会福祉協議会	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	60,000	令和5年4月17日	令和5年5月26日
環境パトロール業務委託	令和5年4月	不法投棄監視パトロール及び不法投棄物の回収	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	生活環境課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	契約単価：930円/時間 事務手数料(4月～9月)15% (10月～3月)17% 軽トラ使用料：2,100円/日 ※年間上限額：1,676,932円	令和5年4月3日	令和6年3月31日
みどり市東保健センター清掃業務	令和5年4月	・施設の拭き清掃、掃き清掃、トイレ清掃及び除草等 ・草刈り	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	健康管理課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約最大97,660円	令和5年4月21日	令和6年3月31日
笠懸グラウンド清掃業務	令和5年4月	笠懸グラウンドほか施設内及びトイレの清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	スポーツ振興課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約930円(7～9月は980円)/時間+事務費15%(10月～3月は17%)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
笠懸グラウンド維持管理業務	令和5年4月	笠懸グラウンドほか施設内の樹木の剪定、除草	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	スポーツ振興課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約1,080円/時間+事務費15%(10月～3月は17%)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
西鹿田グラウンド清掃業務	令和5年4月	西鹿田グラウンド施設内及びトイレの清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	スポーツ振興課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約930円(7～9月は980円)/時間+事務費15%(10月～3月は17%)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
西鹿田グラウンド維持管理業務	令和5年4月	西鹿田グラウンド施設内の樹木の剪定、除草	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	スポーツ振興課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約1,080円/時間+事務費15%(10月～3月は17%)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
市民体育館草刈等業務	令和5年4月	市民体育館施設内の草刈等作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	スポーツ振興課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約1,080円/時間+事務費15%(10月～3月は17%)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
東運動公園施設管理業務委託	令和5年4月	体育館管理業務及び公園施設管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	スポーツ振興課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約体育館管理業務900円/時間 公園施設管理業務1,080円/時間 +事務費15%(10月～3月は17%)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
市民農園管理業務	令和5年4月	諸町市民農園内の清掃及び除草作業等	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	農林課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	225,831	令和5年4月3日	令和6年3月31日

【令和5年度】地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号に基づく随意契約

発注見通し・契約前公表						契約締結事項				
契約の件名	契約の時期	契約の内容	契約の相手方の決定方法	選定基準	担当課	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約金額(税込)円	契約年月日	履行期限
市民農園管理運営業務	令和5年9月	諸町市民農園内の区画整理等管理運営	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	農林課	社会福祉法人咲福社	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	248,600	令和5年9月11日	令和6年3月31日
みどり市農林業センター清掃業務	令和5年4月	みどり市農林業センター施設内の清掃作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	農林課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	491,936	令和5年4月3日	令和6年3月31日
林道パトロール業務委託	令和5年4月	林道梅田小平線内の清掃作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	農林課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	402,863	令和5年4月11日	令和6年3月28日
みどり市産材記念品贈呈事業の記念品作成業務委託	令和5年6月	みどり市産材記念品贈呈事業の記念品作成業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に規定する障害福祉サービス事業を行う施設であること。	農林課	社会福祉法人 三和会 木工芸館 工房ふじ	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	717,079	令和5年6月21日	令和6年3月19日
カタクリさくらまつり 駐車整理業務委託	令和5年4月	カタクリさくらまつり開催時の駐車場整理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	観光課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	105,880	令和5年4月1日	令和5年4月2日
カタクリさくらまつり 本部運営受付業務委託	令和5年4月	カタクリさくらまつり開催時のまつり本部運営受付業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	観光課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	26,910	令和5年4月1日	令和5年4月2日
要害山遊歩道・高津戸峠遊歩道清掃業務	令和5年4月	要害山遊歩道及び高津戸峠遊歩道の清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	観光課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	1,637,357	令和5年4月3日	令和6年3月31日
岩宿駅前公衆トイレ清掃業務	令和5年4月	岩宿駅前公衆トイレの清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	観光課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	179,629	令和5年4月3日	令和6年3月31日
菊制作業務委託	令和5年9月	関東菊花大会会場内に展示する菊の制作補助及び菊展示作業の補助	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	観光課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	252,252	令和5年10月5日	令和5年10月20日
ながめ公園内清掃及びトイレ清掃業務委託	令和5年10月	関東菊花大会期間中のながめ公園内の清掃及びトイレ清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	観光課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	408,564	令和5年10月5日	令和5年11月23日
カタクリさくらまつり 駐車整理業務委託	令和6年3月	カタクリさくらまつり開催時の駐車場整理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	観光課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	265,566	令和6年3月23日	令和6年3月31日
カタクリさくらまつり 本部運営受付業務委託	令和6年3月	カタクリさくらまつり開催時のまつり本部運営受付業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	観光課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	128,676	令和6年3月23日	令和6年3月31日
岡登観水公園清掃業務委託	令和5年4月	公園内のゴミ拾い清掃、除草(手作業および機械作業)、池の清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~9月)1,080円/時間+事務費15% (10月~3月)1,080円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
水辺公園清掃業務委託	令和5年4月	公園内のゴミ拾い清掃、除草、人工河川の清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~6月)930円/時間+事務費15% (7月~9月)980円/時間+事務費15% (10月~3月)930円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
向原公園清掃業務委託	令和5年4月	公園内のゴミ拾い清掃、除草	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~6月)930円/時間+事務費15% (7月~9月)980円/時間+事務費15% (10月~3月)930円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
鹿の川沼辺清掃業務委託	令和5年4月	鹿の川および周辺の除草、草刈(機械作業)、剪定、ゴミ拾い	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	除草・剪定 (4月~9月)1,080円/時間+事務費15% ゴミ拾い、 (4月~6月)930円/時間+事務費15% (7月~9月)980円/時間+事務費15% (10月~3月)930円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日

【令和5年度】地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号に基づく随意契約

発注見通し・契約前公表						契約締結事項				
契約の件名	契約の時期	契約の内容	契約の相手方の決定方法	選定基準	担当課	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約金額(税込)円	契約年月日	履行期限
阿左美沼周辺清掃業務委託	令和5年4月	阿左美沼周辺の除草、草刈(機械作業)、集草、片付け作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~9月)1,080円/時間+事務費15%(10月~3月)1,080円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
桐原上ノ台公園清掃業務委託	令和5年4月	公園内のゴミ拾い清掃、除草(手作業)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~6月)930円/時間+事務費15%(7月~9月)980円/時間+事務費15%(10月~3月)930円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
はねたき広場清掃業務委託	令和5年4月	公園内のゴミ拾い清掃、除草(手作業)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~6月)930円/時間+事務費15%(7月~9月)980円/時間+事務費15%(10月~3月)930円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
ほたるの里公園草刈作業	令和5年4月	公園内の除草(機械作業)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~9月)1,080円/時間+事務費15%(10月~3月)1,080円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
草刈等業務	令和5年4月	建設課管理地の除草、除草剤散布、草刈(動力刈払機)、集草、片付け作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~9月)1,080円/時間+事務費15%(10月~3月)1,080円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
道路・公園パトロール業務委託	令和5年4月	道路穴の簡易補修、側溝のゴミ取り、公園のゴミ拾い、道路の雑草除去、塩カルの散布	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建設課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(4月~9月)930円/時間+事務費15%(10月~3月)930円/時間+事務費17%	令和5年4月3日	令和6年3月31日
東町並分譲地除草業務	令和5年5月 令和5年8月 令和5年10月	東町並分譲地及び緑地帯の除草・処分	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	都市計画課	—	—	—	—	—
屋内清掃業務委託	令和5年4月	市営住宅空き部屋の拭き掃除、掃き掃除、水回り掃除	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	建築住宅課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	除草:4月から9月1,242円/時間 10月から3月1,263円/時間 屋内清掃:4月から9月1,127円/時間 10月から3月1,146円/時間	令和5年4月3日	令和6年3月31日
地域安全パトロール(単備契約)	令和5年4月	小中学校の下校時間に防犯を目的に、青色回転灯装着車による巡回パトロールを実施する	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	危機管理課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単備930円+事務費15%(4月~9月)、事務費17%(10月~3月)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
沢入地区共同交流生活ハウス「いきがい」居室清掃	随時 (入居退去時)	沢入地区共同交流生活ハウス「いきがい」の入居、退去に伴う居室清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	6,210 6,210	令和5年5月31日 令和5年7月26日	令和5年5月31日 令和5年7月26日
中野移住定住促進住宅居室清掃	随時 (入居退去時)	中野移住定住促進住宅の入居、退去に伴う居室清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	—	—	—	—	—
草木ダム右岸広場等清掃業務	令和5年4月	草木ダム右岸広場及び草木ダム下広場のトイレ清掃、広場内清掃等	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単備契約・作業費:4月~6月及び10月~3月930円/時間 7月~9月980円/時間 ・事務手数料:作業金額の15%(4月~9月)、17%(10月~3月)	令和5年4月3日	令和6年3月31日

【令和5年度】地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号に基づく随意契約

発注見通し・契約前公表						契約締結事項				
契約の件名	契約の時期	契約の内容	契約の相手方の決定方法	選定基準	担当課	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約金額(税込)円	契約年月日	履行期限
道の駅富弘美術館外トイレ等管理業務	令和5年4月	道の駅富弘美術館におけるトイレ清掃や敷地内の清掃、除草等	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約 ・作業費：900円/時間 ・事務手数料 ・作業金額の15%(4月～9月)、17%(10月～3月)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
東地域観光施設草刈業務	令和5年4月	公園など東地域の観光施設等における草刈りや枝木の伐採	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約 ・作業費：1,080円/時間 ・事務手数料 ・作業金額の15%(4月～9月)、17%(10月～3月) ・道具使用料：2,100円/日 ・車両使用料：2,100円/日	令和5年4月25日	令和6年3月31日
東地域市道草刈業務	令和5年4月	東地域の市道及び市道周辺における草刈りや枝木の伐採	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約 ・作業費：1,080円/時間 ・事務手数料 ・作業金額の15%(4月～9月)、17%(10月～3月) ・道具使用料：2,100円/日	令和5年4月25日	令和6年3月31日
東地域林道草刈業務	令和5年4月	東地域の林道及び林道周辺における草刈りや枝木の伐採	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約 ・作業費：1,080円/時間 ・事務手数料 ・作業金額の15%(4月～9月)、17%(10月～3月) ・道具使用料：2,100円/日	令和5年4月25日	令和6年3月31日
簡易水道施設除草業務	令和5年4月	簡易水道施設内の除草	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約 ・作業費：1,080円/時間 ・事務手数料 ・作業金額の15%(4月～9月)及び17%(10月～11月) ・道具使用料：2,100円/日	令和5年4月7日	令和5年11月30日
花桃植樹会場整備等委託業務	令和5年4月	令和5年度花桃植樹会場の整備業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	—	—	—	—	—
花桃植樹に伴う管理業務	令和5年9月	令和2～4年度に植樹した花桃の育成管理	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	東市民生活課	—	—	—	—	—
桐生競艇駐車場清掃業務	令和5年4月	桐生競艇場の市営駐車場ででの清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	競艇事業局業務課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約(4月～9月) 900円/時間 +事務費15%(10月～3月) 900円/時間 +事務費17%	令和5年4月1日	令和6年3月31日
桐生競艇駐車場整理業務	令和5年4月	市営駐車場ででの整理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	競艇事業局業務課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約(4月～9月) 930円/時間 +事務費15%(10月～3月) 930円/時間 +事務費17%	令和5年4月1日	令和6年3月31日
教育庁舎駐車場草刈・除草剤散布業務委託	令和5年6月	教育庁舎職員駐車場の除草及び除草剤の散布	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	教育総務課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	59,980	令和5年5月24日	令和5年7月31日
教育庁舎除草業務委託	令和5年7月	教育庁舎敷地内の除草	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	教育総務課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	(上記に含めて発注)	令和5年5月24日	令和5年7月31日
教育庁舎駐車場草刈・除草剤散布業務委託	令和5年9月	教育庁舎職員駐車場の除草及び除草剤の散布	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	教育総務課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	28,314	令和5年9月25日	令和5年10月31日

【令和5年度】地方自治法施行令第167条の2第1項第3号、第4号に基づく随意契約

発注見通し・契約前公表						契約締結事項				
契約の件名	契約の時期	契約の内容	契約の相手方の決定方法	選定基準	担当課	契約の相手方	契約の相手方とした理由	契約金額(税込)円	契約年月日	履行期限
教育庁舎植栽剪定業務	令和5年10月	教育庁舎敷地内の植栽の剪定	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	教育総務課	—	—	—	—	—
花輪駅前教員住宅草刈業務委託	令和5年6月	花輪駅前教員住宅敷地内の除草及び除草剤の散布	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	学校教育課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	13,566	令和5年5月15日	令和5年5月31日
花輪駅前教員住宅草刈業務委託	令和5年9月	花輪駅前教員住宅敷地内の除草及び除草剤の散布	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	学校教育課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	10,731	令和5年10月16日	令和5年11月2日
多世代交流館夜間管理業務委託	令和5年4月	多世代交流館夜間管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	社会教育課(多世代交流館)	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価900円/時間+事務費(4~9月:15%、10~3月:17%)	令和5年4月1日	令和6年3月31日
笠懸公民館夜間管理業務委託	令和5年4月	施設管理業務(施設の施設、部屋の貸出し事務等)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	社会教育課(笠懸公民館)	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価900円/時間+事務費(4~9月:15%、10~3月:17%)	令和5年4月1日	令和6年3月31日
笠懸野文化ホール夜間管理業務委託	令和5年4月	笠懸野文化ホール夜間管理業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	社会教育課(笠懸野文化ホール)	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価900円+事務手数料15%(4~9月)、単価900円+事務手数料17%(10~3月)	令和5年4月1日	令和6年3月31日
厚生会館清掃業務委託	令和5年4月	厚生会館内の清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	社会教育課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価900円+事務手数料15%(4~9月)、単価900円+事務手数料17%(10~3月)	令和5年4月3日	令和6年3月31日
童謡ふるさと館清掃業務委託	令和5年4月	童謡ふるさと館内の清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	社会教育課(童謡ふるさと館)	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価980円/時間+事務費(4~9月:15%、10~3月:17%)	令和5年4月1日	令和6年3月31日
童謡ふるさと館草刈り作業委託	令和5年5月 令和5年8月 令和5年10月	童謡ふるさと館の草刈り作業	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	社会教育課(童謡ふるさと館)	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価1,120円/時間+材料費+処分費(4~9月:15%、10~3月:17%)	令和5年4月20日 令和5年8月1日 令和6年1月11日	令和5年6月30日 令和5年9月30日 令和6年3月31日
古代料理開催事業等作業補助業務	令和5年4月	岩宿博物館で開催する古代料理等の実施に係る作業補助	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	文化財課	公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約1,296円/h	令和5年4月20日	令和6年3月31日
史跡岩宿遺跡遺構保護観察施設管理業務委託	令和5年4月	史跡岩宿遺跡遺構保護観察施設管理、見学者対応・トイレ等の清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	文化財課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	900円/h+事務費15%(4~9月)、17%(10~3月)	令和5年4月1日	令和6年3月31日
岩宿の里駐車場鍵開閉・公衆トイレ清掃業務委託料	令和5年4月	岩宿博物館周辺の駐車場開閉及び公衆トイレ清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	文化財課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	1,050円/h+事務費15%(4~9月)、17%(10月~3月)	令和5年4月1日	令和6年3月31日
岩宿の里清掃業務	令和5年4月	岩宿博物館周辺のゴミ清掃	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	文化財課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	930円(7~9月980円)/h+事務費15%(4~9月)17%(10~3月)	令和5年4月1日	令和6年3月31日
旧花輪小学校記念館植栽管理委託	令和5年6月 令和5年8月 令和5年10月	旧花輪小学校記念館内の除草	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	文化財課	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	44,802	令和5年7月13日	令和5年8月10日
富弘美術館トイレ清掃業務委託	令和5年4月	富弘美術館内トイレ清掃、ゴミ拾い等	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に規定するシルバー人材センターであること。	富弘美術館	公益社団法人 みどり市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当すること。	単価契約・作業費900円/時間+事務手数料15%(4月~9月)作業費の17%(10月~3月)	令和5年4月3日	令和6年3月31日